



2019年8月7日

各 位

会 社 名 株式会社青山財産ネットワークス  
代表者名 代表取締役社長 蓮見 正純  
(コード番号 8929 東証第二部)  
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 橋場 真太郎  
(TEL 03-6439-5800)

不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム  
「ADVANTAGE CLUB 新橋」任意組合保有不動産の売買契約締結のお知らせ

下記の通り、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB 新橋」において任意組合が保有する不動産に係る売買契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 売買契約締結について

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、不動産特定共同事業法に基づく、不動産共同所有システム（商品名：ADVANTAGE CLUB）の開発・販売をしております。

この度、ADVANTAGE CLUB 新橋（新橋任意組合）において約11年半保有してまいりました不動産の売却を決定し、売却先との間で売買契約を締結いたしました。当該契約は昨今の好況な不動産市況のもと売却先より妥当と判断される条件の提示を受け、同任意組合の過半を超える組合員から同意を得たことにより締結したものです。

2. 売却日程

売買契約締結日：2019年8月7日

決済引渡予定日：2019年8月30日（同日付けにて任意組合は解散となります）

3. 売却先の概要

売却先との守秘義務により公表を差し控えさせていただきます。

なお、当社と売却先の間には、記載すべき資本関係はありません。

4. 「ADVANTAGE CLUB 新橋」の概要

- ・名 称： ADVANTAGE CLUB 新橋
- ・組合形態： 不動産特定共同事業法に基づく任意組合契約
- ・組合名称： 新橋任意組合（285口）
- ・組合組成： 2007年11月29日
- ・理 事 長： 株式会社青山財産ネットワークス

5. 今後の見通し

上記の解散に伴う手数料を2019年12月期第3四半期において売上を計上する見込みです。今後、経営環境や不動産市況、業績推移の動向を鑑み、業績予想の修正が必要となった場合には速やかにお知らせします。

以 上